

令和6年度

# まちづくり政策提言



令和6年9月10日

遊 佐 町 議 会

# 政策提言にあたり

遊佐町まちづくり基本条例には、町民及び町の権利と責務について定義され、町民主役による自治を実現するとされている。

地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視及び評価、政策提言、政策立案等を積極的に行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要であることから、本議会は議会に課せられた責務を遂行するため、政策決定過程において民意を反映させる開かれた議会を目指し議会基本条例を制定し、平成26年6月に施行している。

本町では現在、新町長の就任に伴い遊佐町総合発展計画（第9次振興計画）の策定に向けて、準備が進められているなか、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望む。

令和6年9月10日

遊佐町議会議長 高橋冠治

(提言 1) 防災・災害対策とDX推進

(提言 2) 医療福祉の充実

(提言 3) 人口減少問題

(提言 4) 遊佐町公共施設等の適正管理

(提言 5) 自然環境の保護と

「ゼロカーボンシティ宣言」



## (提言 1) 防災・災害対策とDX推進

### 【現状と課題】

令和6年7月25日の町内での豪雨災害において、最大7か所の避難所が開設されたが一部ではガス、水道の設備が休止されていて、お湯を沸かすことや炊き出しができない状況であった。

町は、令和5年4月の小学校統合を終え「遊佐町地域防災計画」の改定を行っているが、指定避難所とされる旧小学校校舎は今後、まちづくりセンターや餅の加工場等への転用、一般事業者への貸し出しなどが計画される。使用が多岐にわたり避難所収容人数も大幅に縮小された。

また、DX推進の一環として令和5年3月に「遊佐町公式LINEアカウント」を開設し情報の発信に努めているが登録者数は2,272人(令和6年8月27日現在)となっており、災害に関する重要な情報も受け取れる者が限定的となっている。

### 【提言】

1. 災害時の早急な避難所開設を目指すにあたり、命を守るための地域防災計画の強化と、実効性のある自主防災組織作りの推進を進められたい。
2. DX化の必要性をしっかりと見極め、災害時の緊急速報メールの活用など、町民にとって迅速でわかりやすく伝わりやすい防災対策や情報の提供につとめられたい。
3. 旧小学校校舎の転用にあたっては、各単体機能の転用・移転での縮小にとどめることなく、避難所機能を兼ね備えた防災拠点の施設となるよう総合的な防災計画に基づく転用に最大限つとめられたい。

## (提言 2) 医療福祉の充実

### 【現状と課題】

遊佐町は少子高齢化が進行しており、「かかりつけ医」に位置付けされる医師や介護支援者の不足などが懸念される。今後利用が増えると推察される居宅介護支援事業所を承継する資格者も少ない状況にある。

県・酒田市病院機構では、電子カルテやタブレット端末を活用し、一定時間内にひとりの医師が複数の患者を診察できるシステムの運用を開始した。

一方、酒田市は、医療機関と介護施設を一体的につなぐアプリの導入やシステムの本年末運用を目指し進めている。

### 【提言】

1. 高齢化に伴い、町民の医療機関や介護施設への依存度が高まると推察されるなか、医師や介護支援者の不足などが懸念される。遊佐医会、歯科医師会、役場間で現状を把握し、将来の展望を示されたい。
2. 包括支援センター、社会福祉協議会、町内の介護支援事業者、役場間で超高齢社会の現状をふまえたDX推進の必要性を早急に検討されたい。

## (提言 3) 人口減少問題

### 【現状と課題】

民間組織「人口戦略会議」が令和6年4月に公表した報告では2020年から2050年までに、20歳から39歳の女性が半数以下となる自治体を「消滅の可能性」があると位置付けた。当該自治体には遊佐町も含まれている。

国は人口減少問題に対し持続可能な社会の実現を目指し、社会全体でこども政策に取り組むことができるよう令和6年5月「こどもまんなか実行計画2024」を策定、継続的に施策の点検と見直しを図るとしている。これを受け、県は「山形県こども計画（仮称）令和7年～11年度」の策定に着手した。

当町でも少子高齢化による伴う地域経済の縮小、空き家の増加などが課題とされており、これらを詳細に分析し政策につなげることが今後も求められる。

### 【提言】

1. 「子育てしやすい遊佐町」の実現に向け、「こども基本法」の定める「市町村こども計画」の策定につとめられたい。
2. 賃貸住宅の供給不足の現状をふまえ、若者世代や子育て世代が移住・定住しやすいよう、増加する空き家対策としての賃貸住宅の拡充につとめられたい。
3. 通学や通院に利用できるよう、町内全域にわたる「デマンドタクシー」の拡充及び休日を含め庄内地方広域に利用できる交通機関の確保につとめられたい。

## (提言 4) 遊佐町公共施設等の適正管理

### 【現状と課題】

令和5年4月の新「遊佐町立遊佐小学校」の開校に伴い、空き校舎となった旧校舎は、まちづくりセンターへの転用や餅の加工場、一般事業者への貸し出しなどが計画されている。町が保有する施設によっては、複数の事業者が使用することも想定され、所管も多岐にわたっており、セキュリティ面からも一元的に管理されているとはいえない。

各施設の空きスペースをどのような事業者を使用させるのか、使用を希望する事業者に対しての「公平・公正」な事業者選定機関及び明確な採択基準が示されていない。

### 【提言】

1. 町有施設を一般事業者に貸し出すにあたっての町の基本的な考え方を定め、一般事業者の採択方法・採択決定機関は条例などにより明確に定められたい。

## (提言 5) 自然環境の保護と「ゼロカーボンシティ宣言」

### 【現状と課題】

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保することを目的に創設された「森林環境税」の課税が令和6年4月に個人住民税に上乗せする形で始まった。

当町は、令和5年5月「温室効果ガス吸収源対策」を進めると明記し「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったが、令和元年度に始まった国からの交付金は「遊佐町森林環境譲与税活用基金」に積み立てられており、目的に沿った活用が明確ではない現状にある。

### 【提言】

1. 平成2年以降に植林され適切に管理されている森林はCO<sub>2</sub>吸収源としてカウントされる。適正な森林の管理は豪雨による災害防止につながるとされることを踏まえ、令和6年度に新設された「エネルギー政策推進室」を中心に、関係課が連携し森林吸収源の必要性について検討されたい。
2. 町内の森林の大半は、平成25年制定された山形県水資源保全条例に基づく水資源保全地域に指定されていることを踏まえ、先人から受け継がれてきた鳥海山の恵みを将来に引き継ぐための森林整備に関連する方針を明確にし、関連する事業を推進されたい。

